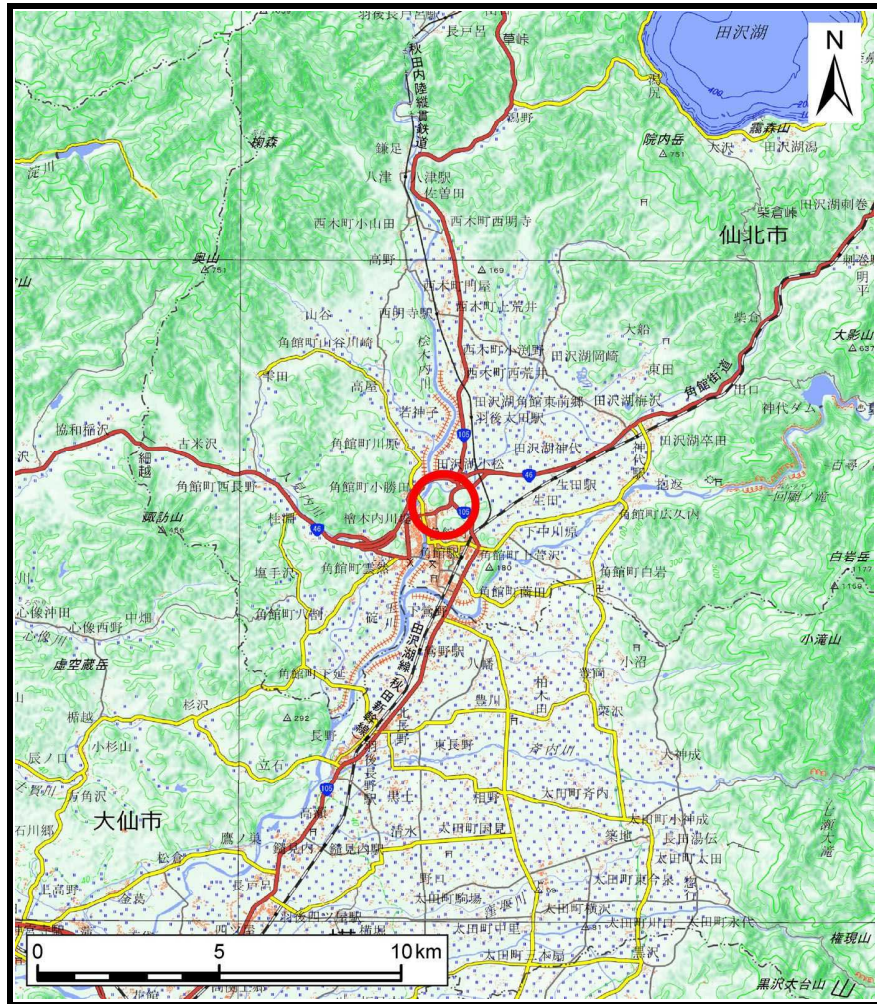
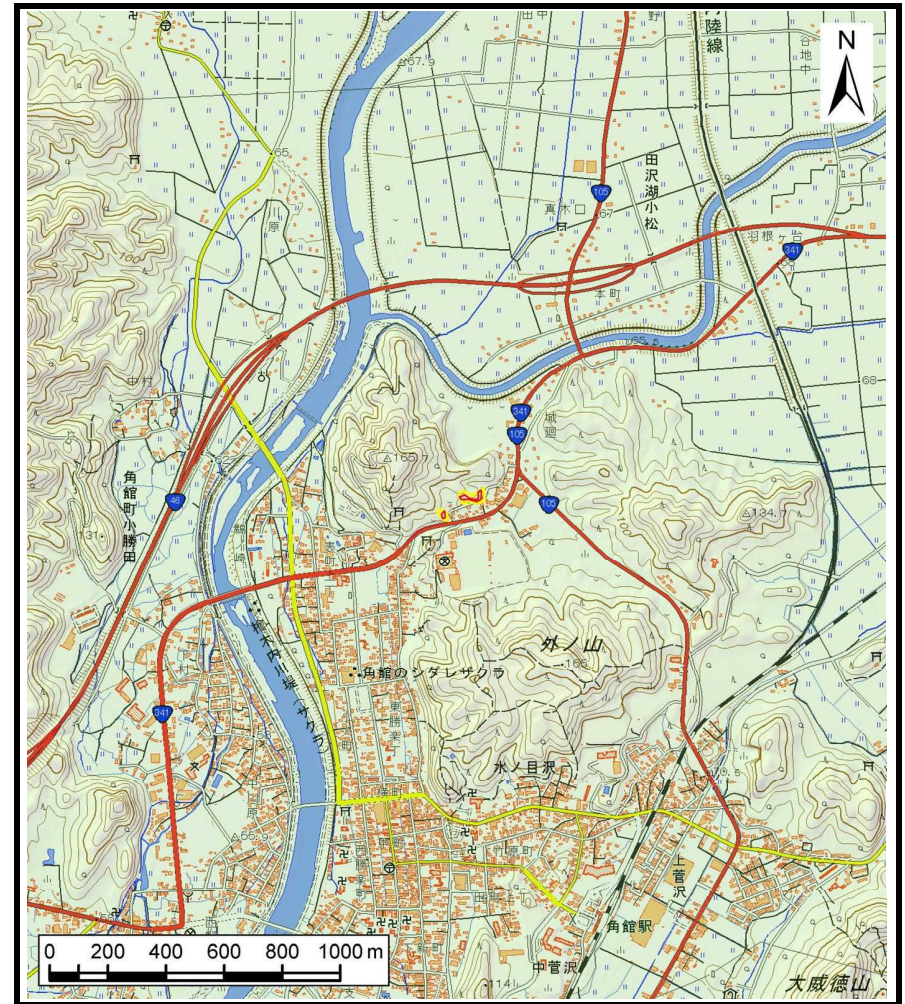


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



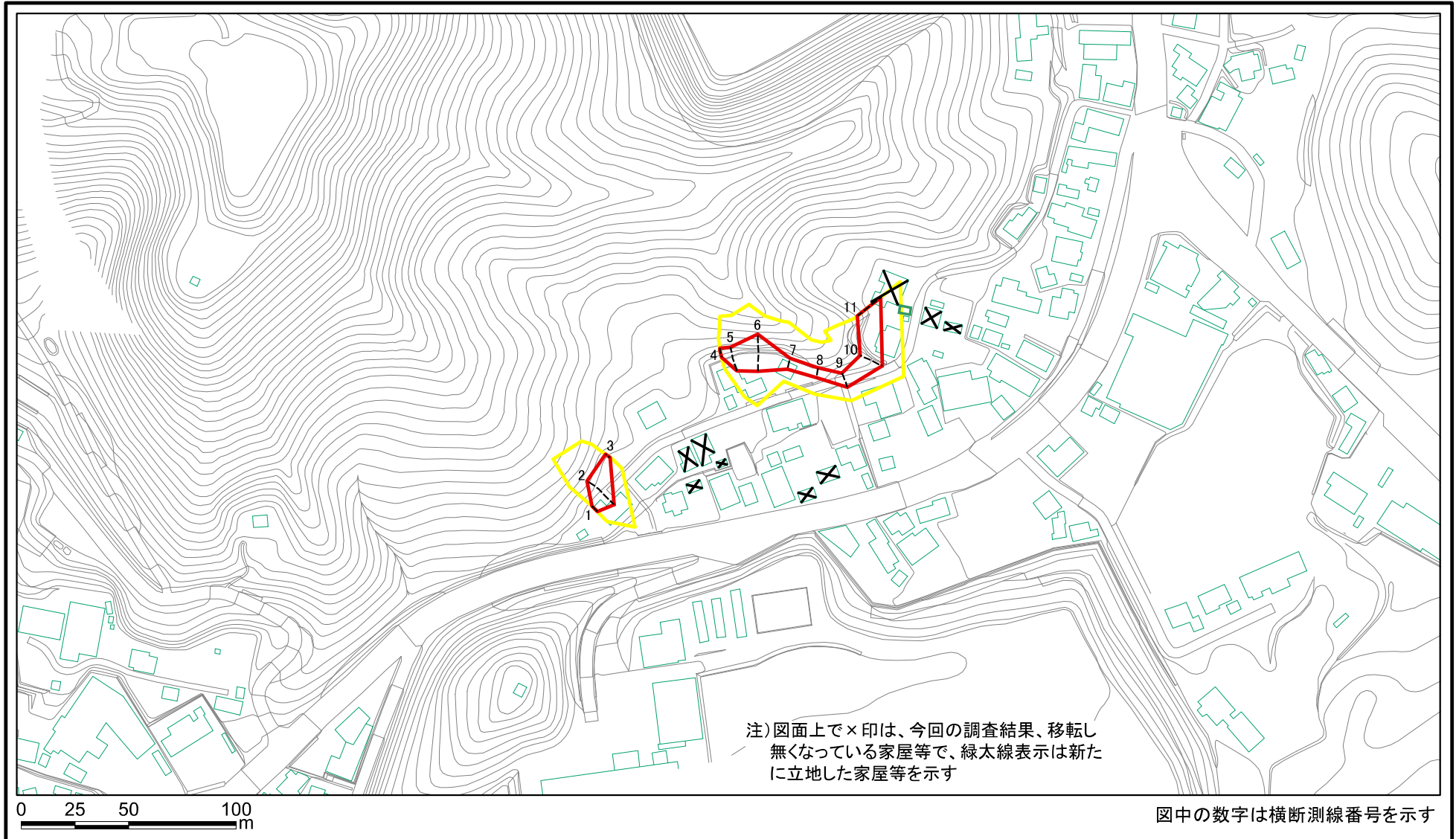
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-801
箇所名	細越
所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JH f 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-801
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第303号	箇所名	細越
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山

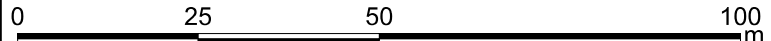
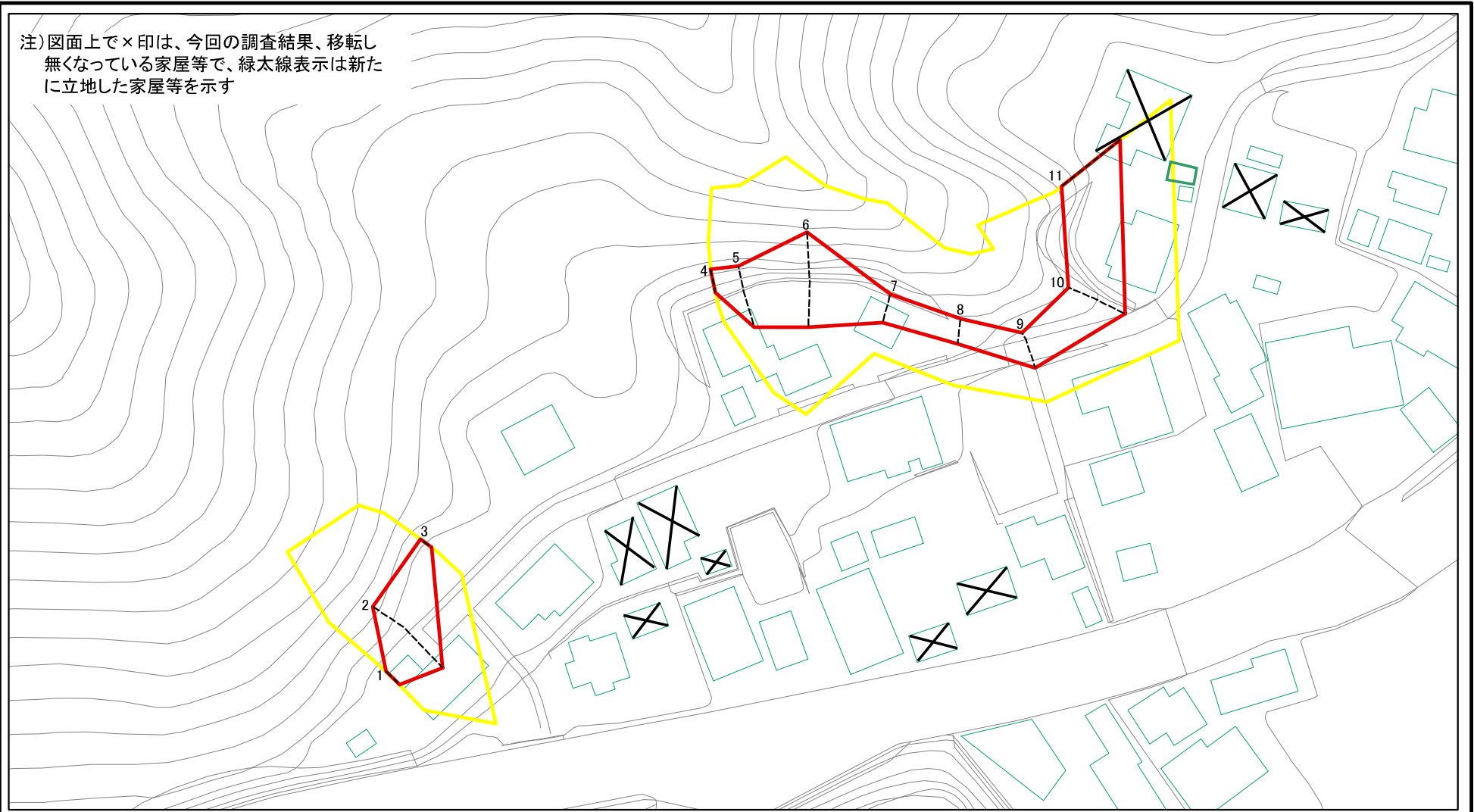
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-801
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	細越
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県北上市角館町細越町及び古城山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注)図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

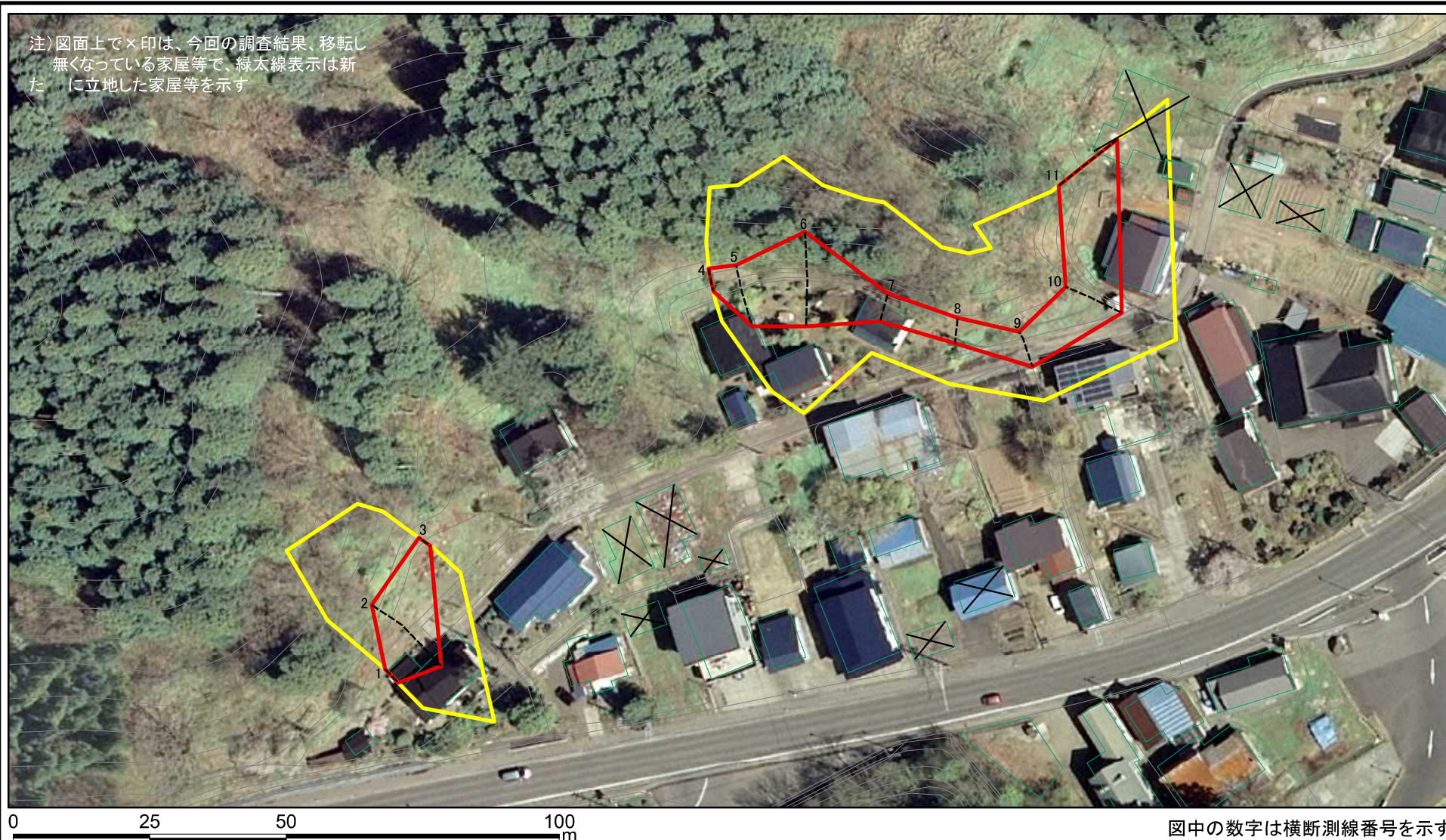


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-801
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	細越
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新
た に立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号 I-801

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示番号

第303号

箇所名 細越

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



1:1,000

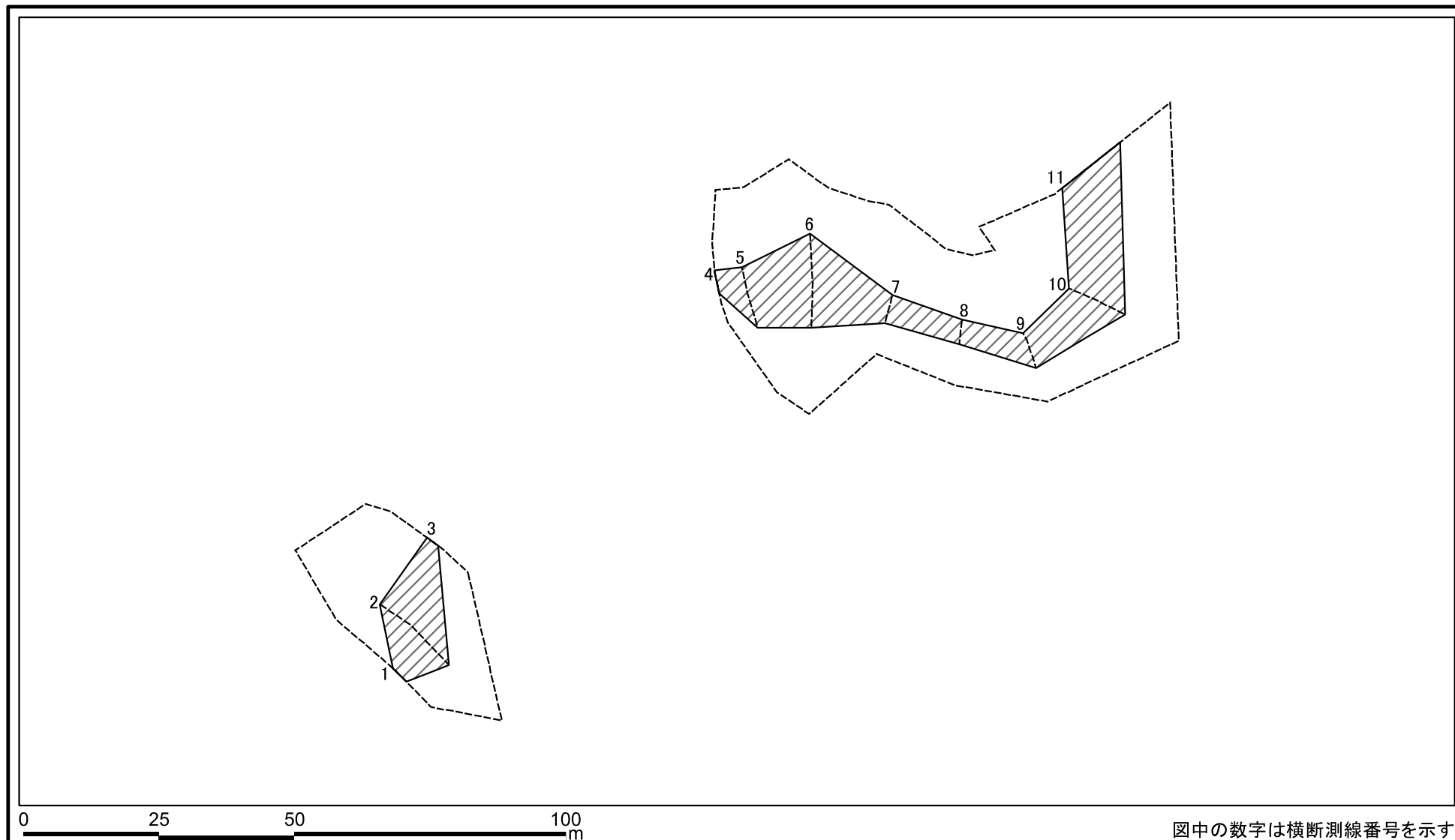
告示年月日

令和4年7月12日

所在地

秋田県仙北市角館町細越町
及び古城山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

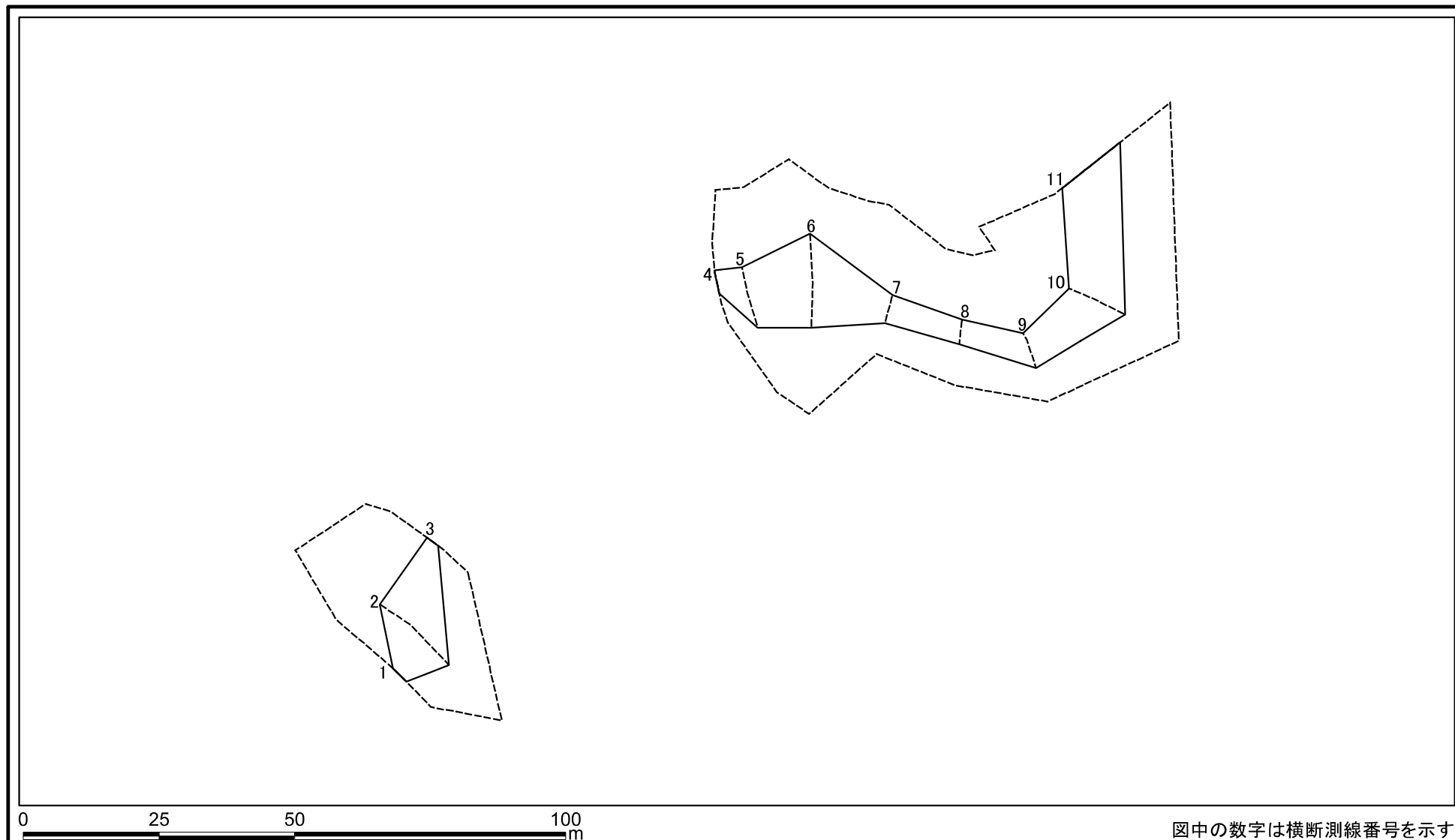
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	
1:1,000	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-801
箇所名	細越
所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-801
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第303号	箇所名	細越
		それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	93.18	1.00	-	-	11.18	2.21
2 ~ 3	-	-	93.18	1.00	-	-	12.32	2.44
~								
4 ~ 5	-	-	88.09	1.00	-	-	10.07	1.99
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	11.15	2.21
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	11.15	2.21
7 ~ 8	-	-	60.60	1.00	-	-	11.09	2.19
8 ~ 9	-	-	68.22	1.00	-	-	11.09	2.19
9 ~ 10	-	-	88.01	1.00	-	-	9.59	1.90
10 ~ 11	-	-	93.73	1.00	-	-	9.59	1.90
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-801
	告示番号	第303号	箇所名	細越
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町細越町及び古城山